

「第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月27日(火)～令和5年1月16日(月)

(2) 意見の応募者数 4名  
意見数 8件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	1	1	2		4

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	6件
C	計画の参考とするもの	件
D	計画に盛り込まないもの	件
E	その他、要望・意見等	2件
計		8件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	学校以外の場所として、「宮っこの居場所づくり事業」を大きく進めていただきたい。	支援を必要とする子育て家庭を早期に把握し、個々の状況に応じた包括的な支援につなぐことが重要でありますことから、基本目標Ⅲの施策14「配偶者等からの暴力対策の推進とDV被害者等への支援の充実」や施策16「不安や困難を抱える女性への支援」の施策事業として位置付け、子どもたちが身近な地域で気軽に利用できる「宮っこの居場所づくり事業」の充実に取り組んでまいります。

2	B	<p>「こころの健康づくり対策」を大きく進めていただきたい。</p>	<p>こころの健康づくり対策につきましては、精神保健に関する正しい知識の普及啓発や、疾病の早期発見、早期治療等が大変重要でありますことから、基本目標Ⅲの施策19「性差に応じた生涯にわたる健康支援」の施策に、「こころの健康づくり対策」を施策事業として位置付け、普及啓発事業や相談支援事業等に取り組んでまいります。</p>
3	E	<p>性別による差別を感じない、個人の力を生かすことができる社会の実現に向けて、本計画により、男女共同参画の視点を強く持った活動を推進してほしい。</p>	<p>本計画におきましては、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透」や基本目標Ⅱ「さまざまな分野における男女共同参画の推進」等を掲げ、固定的性別役割分担意識の解消に向けた各種啓発の実施や女性の活躍に向けた人材育成・就労支援、男性の家庭参画促進などに取り組むこととしているところであります。</p> <p>本計画により、性別に関わらず、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、着実に取組を推進してまいります。</p>
4	B	<p>固定的性別役割分担意識をもっているのは若年層より高齢層が多いと思うが、若年層で男女の役割分担意識が強い人達の共通点が見つかれば、固定的性別役割分担意識の解消に向けた効果的なアプローチやスムーズな啓発活動につながるのではないかと。</p>	<p>固定的性別役割分担意識は、市民意識調査の結果から、高齢者だけでなく、若者世代や子育て世代、地域活動の場などにも残っておりますことから、基本目標Ⅰの施策1「世代に応じた固定的性別役割分担意識の解消」や施策2「活動の場に応じた固定的性別役割分担意識の解消」を施策に位置付けているところであります。</p> <p>この施策において、それぞれの世代による考え方や活動の場などに応じた効果的な啓発事業に取り組み、性別による役割分担意識の解消につなげてまいります。</p>

5	E	<p>女性活躍を促進するためには、男性が多くのことを理解し、行動を進めることが大切であることから、社会や男性に対する女性のリアルな意見や要望など、男性が知るべきことについて教えてほしい。</p>	<p>本市におきましては、女性活躍に向け、市民意識調査や講座アンケート等を通して、女性の意見を収集し、男女共同参画施策に反映しております。</p> <p>今後も機会を捉えて、女性の意見や要望を収集するとともに、男女共同参画情報誌「ぱーとなーしっぷ」等を活用し、女性の意見等を周知してまいります。</p>
6	B	<p>LGBTQについては、当事者の方によって、相手にとってもらいたい行動や態度が異なると思うため、当事者の方々が望む方向で進めてほしい。</p>	<p>性的マイノリティについては、市民一人ひとりが多様な性について理解を深めることが重要でありますことから、基本目標Ⅲの施策17「多様な性についての理解促進」を施策に位置付けているところであります。</p> <p>この施策において、市民や企業を対象にした啓発事業に取り組むとともに、当事者支援団体との意見交換などを通して、より当事者に寄り添った支援となるよう取り組んでまいります。</p>
7	B	<p>行動計画（素案）の中で、DV被害者の各種手続き支援として「パープルカードの提示による配慮に取り組んだ」とあるが、パープルカードに加え、行政手続きの際に、相談員による同行支援を行うことが重要ではないか。他市町の相談員の活動状況を調査するなどしてみてはいかがか。</p>	<p>被害者の方が各種手続きを行う際に、適切な支援を受けられることが重要でありますことから、基本目標Ⅲの施策14「配偶者等からの暴力対策の推進とDV被害者等への支援の充実」の施策事業に、「被害者の自立に向けた各種生活支援の充実」を位置付けているところであります。</p> <p>この施策事業において、「パープルカード」の発行を行うとともに、被害者の状況などを踏まえ、必要に応じて同行支援を行うなど、他市の相談員の活動状況も参考としながら、被害者の置かれている状況や心情に配慮した適切な対応に取り組んでまいります。</p>

8	B	<p>これから生きる子供たちが、性暴力・性犯罪の被害者、加害者、傍観者にならないための意識啓発が急務であり、市においても若年層への啓発を進めていくことが必要なのではないか。</p>	<p>性暴力・性犯罪の未然防止につきましては、背景にある固定的性別役割分担意識の解消や若年層からの男女共同参画意識の啓発が重要でありますことから、基本目標Ⅰの施策3「若年層における男女共同参画の教育の推進」の施策事業に、「小・中学生への男女共同参画の啓発」を位置付けるとともに、基本目標Ⅲの施策14「配偶者等からの暴力対策の推進とDV被害者等への支援の充実」の施策事業に、「DVの防止・理解促進に向けた啓発の充実」や「若年層からの意識啓発の充実」を位置付けているところであります。</p> <p>具体的には、小学5年生を対象に、男女共同参画教育参考資料「かがやき」を配布するとともに、中学生を対象に「デートDV防止出前講座」の実施や「デートDV防止啓発リーフレット」を配布するなど周知啓発に取り組んでまいります。</p>
---	---	--	--